

## 会議要旨

会議名	令和6年度 真庭市福祉有償運送運営協議会
開催日時	令和6年10月23日(水) 13時30分~15時00分
開催場所	真庭市役所 3階 会議室1
委員	出席7名、委任状2名、欠席1名(審査対象)
議題	(1) 会長選出 (2) 更新(1件) (3) 今後の会議の進め方について
会議資料名	福祉有償運送実施計画書等((福)慶光会) ○福祉有償運送実施計画書・パンフレット ○自家用有償旅客運送登録申請書及び添付書類
議事の概要	事務局から、委員出席9名(うち委任状2名)が出席しており会議が成立していることを報告し議事に入る。
議題(1)	会長選出 会長 真庭地域自立支援協議会 樋口委員 副会長 学識経験者 稲田委員
議題(2)	(福)慶光会 更新登録について 【事務局から更新登録申請書類に基づいて説明】 【申請者から説明】 (申請者)当法人の事業は障がい者の生活を支える入所施設やグループホーム、就労支援、相談事業を中心に、蒜山から津山、鳥取県倉吉市で事業を展開している。福祉有償運送は、真庭市内で蒜山慶光園、ワークスひるぜん、デイセンターまにわの3か所で運用している。受託は慶光会のサービス利用者に限定し、一般の方は旅客の対象外。旅客の範囲は、イ、ロ、ハ、トの該当者154名、手帳の所持の方が12名。ト、の対象者は障がい者手帳を持っておらず、精神疾患で入退院を繰り返している人。有償運送の車両は24台、運転従事者は48名。運送の対価は100円/km、複数人の場合は利用した区間と高速料金を按分した金額を請求している。利用者は、様々な配慮や支援を必要とする方で、公共交通機関での移動が困難な方々である。通院、外出、地域行事の参加等、支援を受けながら安全で安心した社会参加をしていくためには必要不可欠だと感じている。  【委員長から事務局及び申請団体からの説明に対して意見質問等はあるか尋ねる】 (委員) 資料にある合計台数に誤りがあるのでは？

	<p>(事務局) 訂正する。</p> <p>(委員) 利用者の増減は？</p> <p>(申請者) 使用回数で言えば利用者の高齢化により通院等による増、また蒜山は立地的に買い物が不便であるため日用品の買い物も多い。</p> <p>(委員) これまで事故はなかったか？</p> <p>(申請者) ここ3年間はない。</p> <p>(議長) これより裁決に移るので、申請者にはいったん退席していただく。</p> <p>【申請者退席】</p> <p>委員から更新登録について意見はなし。</p> <p>(委員長) 資料の訂正、確認は事務局で確認することとし、更新について協議が調ったものとする。</p> <p>【申請者入室】</p> <p>上記結果を伝え、後日、事務局より「運営協議会において協議が整っていることを証する書類」を交付する旨を伝えた。</p>
<p>議題 (3)</p>	<p>(事務局) 今後の会議の進め方について、更新登録は12月に国の方針が示されており審議の簡素化などが認められているため、更新登録内容に前回から変更がなければ、今後の更新申請は書面協議としたい。対価の変更のような利用者に影響のあることや新規申請のような協議が必要である場合には、対面での協議としたい。</p> <p>あわせて協議会の内容についてはホームページで公開したい。</p> <p>(委員からの意見なし)</p> <p>以上で議事を終了した。</p>